



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/4	5	6	7	8	9	10
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ		A 可 B 可	
11	12	13	14	15	16	17
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
18	19	20	21	22	23	24
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ		A 可 B 可	
25	26	27	28	29	30	31
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃		A 可 B 可	
11/1	2	3	4	A…亀井・今宿地区 ※ニュータウン地区以外 B…ニュータウン地区		
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ベット
ボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

10月・11月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
10月12日 (祝・月)	たばた小児科 (吉見町)	小児科・内科・ アレルギー科・ 循環器科	0493-54-8822
10月12日 (祝・月)	川島領診療所 (川島町)	皮膚科・内科	298-8881
11月3日 (祝・火)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
11月3日 (祝・火)	中村産婦人科 (小川町)	産婦人科	0493-72-0373

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター	【受付】月～金の午後7時 30分～10時 【診察】月 ～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

有料広告掲載スペース

暮らしの家族のかたち 里親入門講座

この講座では、里親制度のしくみや、実際に子どもを迎えた里親さん、里親家庭で育った方のお話を通して、里親制度への理解を深めていただきます。里親制度に関心のある方なら、どんなでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお申し込みください。

- ▼日時 11月21日(土)午後2時～4時
- ▼会場 ウェスタ川越 2階会議室12
- ▼対象 里親制度について関心のある方
- ▼参加料 無料
- ▼定員 80人
- ▼主催 社会福祉法人同仁学院 乳児院さまより 里親フオスターリング事業
- ▼申込 11月17日(火)締切
- ▼二次元コード、もしくは電話 042-1980-7676



「生活のしづらさなどに関する調査」を実施します

国の「全国在宅障害児・者等実態調査」に伴い、鳩山町の一部地区で調査を実施します。
この調査は、障害者手帳の有無にかかわらず、在宅で生活のしづらさを抱えている方の実態やニーズを把握するためのものです。

- ▼調査方法 ①訪問・説明：調査員(町職員)がご自宅を訪問し、趣旨説明と対象の確認を行います。
- ②配布・対象世帯に調査票をお渡しします。
- ③郵送回収：ご記入後、同封の返信用封筒(切手不要で郵送にて)を返送ください。
- ▼問合せ 役場長寿福祉課 0296-11241

生活道路における自動車の法定速度が30km/hになりました

令和8年9月1日、改正道路交通法施行令が施行され、生活道路(中央線等がない狭い道路)における自動車の法定速度が30km/hになりました。道路状況や天候等に応じて、安全運転を心掛けましょう。

048-832-0110

暮らしの情報 Life Information



お知らせ

緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送及びシエイクアウト訓練実施のお知らせ

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。また、あわせて、自宅などそのときにいる場所で、地震時の安全確保行動である、①「まず低く」、②「頭を守り」、③「動かない」を行うシエイクアウト訓練を実施します。訓練については、参加人数把握等のため、参加登録をお願いします。

▼訓練日時 11月5日(木)午前10時ころ

▼放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

※気象・地震活動の状況等によつては、急きよ、訓練が中止となる場合があります。

▼参加登録 二次元コードまたは町役場などにある参加申込書を提出してください。



問合せ 役場総務課 0296-11214



証明書の発行はコンビニ二交付を活用ください

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末機(マルチコピー機)で、閉庁日や閉庁時間でも住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得することができます。

- ▼取得できる証明書 ①住民票の写し ※亡くなられた方、転出された方の住民票は取得できません。
- ②印鑑登録証明書 ※鳩山町で印鑑登録がお済みの方
- ③所得・課税、非課税証明書 ※最新年度のみ発行可能です。
- ▼利用時間 毎日午前6時30分から午後11時まで(年末年始・メンテナンス日を除く)
- ▼必要なもの マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)またはスマートフォン

※マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(数字4ケタ)の入力が必要です。

◆マイナンバーカード及び住民票・印鑑登録証明書に関する役場町民健康課 0296-15891

▼所得・課税、非課税証明書の発行に関する役場税務会計課 0296-15892

保養施設の宿泊費の一部を助成しています

町国民健康保険及び後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持および増進のため、埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設(ホテルなどの宿泊費の一部を助成しています)助成を希望される方は、施設利用日の10日前までに役場町民健康課窓口までお申し込みください。

▼対象 町の国民健康保険または後期高齢者医療に加入している、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方

▼補助金額 大人1泊につき3000円、小人(4歳以上小学

2027年版 埼玉県民手帳の販売

- ▼販売場所 ①役場総務課及び役場東出張所、②県統計相談室、③県内の一部コンビニエンスストアなど
- ▼販売期間 10月16日(金)発売 ①、③、②令和9年2月末②令和9年9月末まで
- ※売切れにより期間前に終了する場合があります。
- ▼価格 770円(税込)
- ▼規格・色 縦14cm×横9cm、月間ダイアリー・升目式、表紙カラー差し込み式、ネイビー・アイスグリーン・コパトランペンドーの3色。
- ▼問合せ 役場総務課 0296-11214





暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

■行政書士無料相談会【要予約】
日時：10月15日(木) 午前9時～11時45分
主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■行政相談・人権相談【要予約(3 開庁日前)】
日時：10月20日(火) 午後1時～3時
場所：町立図書館
問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時：10月20日(火) 午前10時30分～11時30分
場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■行政書士による無料相談会【要予約(3 開庁日前)】
日時：10月28日(水) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■税のことなんでも相談【要予約(3 開庁日前)】
対象：町内在住者
日時：11月10日(火) 午前10時～正午
場所：役場3階305会議室
申込・問合せ：役場税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：役場生涯学習課 ☎ 296-1263

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：役場産業振興課 ☎ 296-5895

相談

坂戸保健所・管内町共催
心のサポーター
養成研修

メンタルヘルスや精神疾患に関する正しい知識を身につけ、身近な人に対して支援を行う「心のサポーター」を養成するための研修会を開催します。誰もがこころの不調を経験する時代。手をとめて、相手にそっと寄り添い、心の負担を軽くする。そんなちよつとしたコツを学んでみませんか。

研修を修了された方には認定証を発行します。

▼日時 11月28日(土) 午後1時～3時(午後0時30分開場)
▼会場 鶴ヶ島市役所 5階会議室 鶴ヶ島市三ツ木16-1
▼講師 長井 麻希江氏(城西大学 特任教授・公認心理師)
▼対象者 坂戸・保健所管内在住 在勤・在学の方(坂戸市・毛呂山町・越生町・鳩山町・鶴ヶ島市)
▼定員 60人(先着順)
▼受講費用 無料
▼申込 10月13日(火)～11月11日(水)

カスタマーハラスメント
のない地域へ

埼玉県カスタマーハラスメント防止条例が令和8年7月1日に施行されました。

鶴ヶ島市障害者福祉課障害者支援担当 ☎ 271-1111 (内線112)へ電話または二次元コードから電子申請
▼問合せ 鶴ヶ島市障害者福祉課障害者支援担当 ☎ 271-1111 (内線112)



ラ)とは、お客様などからの言動のうち、社会通念上許容される範囲を超え、働く人の就業環境を害するものです。暴言や脅迫、執拗な要求の繰り返し、長時間の拘束などが挙げられます。お店や事業所で働く方は、私たちの暮らしを支える存在です。お互いを尊重したコミュニケーションを心がけましょう。

詳しくは埼玉県のカスタマーハラスメント防止対策ポータルサイトをご覧ください。

▼相談窓口
埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口
☎ 048-1831-8000
(平日9時～午後7時)
▼メールによる相談
saitamakasuhara@sp-network.co.jp
24時間毎日受付

年金事務所の予約相談
をご活用ください

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をすると年金事務所での長時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで相談内容にあった職員から、より丁寧な説明を受けることができます。予約は相談希望日の1か月前から前日までの間に、予約専用ダイヤルへお電話いただき、都合のよい時間帯をご予約ください。週初めの開所日は午前8時30分～午後7時まで、それ以外の平日は午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日は午前9時30分～午後4時まで予約相談を受け付けています。

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎ 0570-10514890
(平日：午前8時30分～午後5時15分)

10月は「がん検診受診
率向上月間」「ピンク
リボン月間」です

がんはわが国の死因第1位であり、令和6年には年間38万4千人を超える人が亡くなっています。罹患者が多い一方、早期発見・早期治療により治るものも多い病気を。ご自身や愛するご家族への贈り物として、この機会にぜひ、がん検診を受けましょう。

また、10月は『ピンクリボン月間』として、乳がんの正しい知識を広め、早期発見・早期治療の大切さを伝える世界共通の啓発キャンペーン期間でもあります。検診と併せて乳房を意識する生活習慣(ブラストアウェアネス)を身につけることで、自身の乳房の変化に気づきやすくなり、がんの早期発見につながります。

町のがん検診の受付状況や申込み方法等につきましては、町ホームページ、公式LINE等で案内しています。

▼申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-12530

令和8年10月から
国民年金保険料の育児
免除制度が始まります

令和8年10月から、国民年金第1号被保険者の方の育児期間の保険料を免除する新しい制度が始まりました。1歳未満の子を養育されている方であれば、実子・養子問わず対象となります。この免除が認められた期間は通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われますので、現在、他の免除を受けている方も、該当する場合に届出をお願いします。

▼免除期間 子が1歳になる誕生日の前月まで
▼対象者 国民年金第1号被保険者のうち、令和8年10月1日以降に1歳未満1歳の誕生日の前日までの子を養育されている父母または養父母。※子の生年月日が令和7年11月以降の方が対象です。

▼届出時期 現在子を養育されている方は令和8年10月1日から届出が可能です。それ以降に子を養育することとなった場合は、子を養育することとなった日以降に届出が可能です。

▼届出先 役場町民健康課。または、マイナポータルから24時間

365日電子申請が可能です。ぜひご利用ください。

▼必要書類 電子申請の場合は基本的に不要。窓口でのお手続きの場合は、基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類(年金手帳等)・本人確認書類※現在産前産後期間の免除が承認されている母の場合で、令和8年7月以降に出生された方については自動的に制度が移行するので届出の必要はありません。ただし、子の父も国民年金第1号被保険者の場合は、父の育児期間保険料免除の届出は必要となりますので、ご注意ください。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891

東松山税務署からの
お知らせ

給与支払者が税務署に提出する令和8年分以降の給与所得の源泉徴収票については、給与支払報告書を市町村へ提出することで、税務署へ提出したことをみなす制度が開始することにも、給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書の提出義務が同一となります。

これまで、税務署及び市町村民税担当課へ提出していた給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書については、eLTAXにより市町村民税担当課へ提出いただくようお願いします。

なお、税務署へ提出した令和6年分給与所得の源泉徴収票が30枚以上の給与支払者については、令和8年分の給与所得の源泉徴収票をeLTAX等、電子的に提出いただく必要がありますので、条件に該当する給与支払者については、eLTAXによる給与支払報告書の提出の準備をお願いします。

東松山税務署では、オンライン手続等のより一層の利用拡大に向け、令和8年分年末調整関係書類から、給与支払報告書及び給与所得の源泉徴収票の複写様式の送付を取りやめることとしました。

また、税務署窓口における給与支払報告書及び給与所得の源泉徴収票の複写様式の配付も行わないこととしています。

給与支払報告書及び給与所得の源泉徴収票の提出は、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

▼問合せ 東松山税務署 ☎ 0493-2210990

きらめき3H運動を推進しています

埼玉県警察では、歩行者等の安全確保を目的に、きらめき3H（トリプルエイチ）運動」を推進しています。この運動は、3つのHを頭文字にする対策、早めのライト点灯、反射材の着用、歩行者保護を重点に、交通事故防止を呼び掛けています。

歩行者が巻き込まれる交通事故の時間帯は、夕暮れ時が多いと言われています。交通事故に遭わないように3つのHを意識しましょう。

▼問合せ 埼玉県警察
☎048-8332-0110

交通遺児援護基金の援護金申請について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在る交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

申込期限は、令和9年1月29日（金）までです。給付対象者など詳細は各市町村、学校にて配布している申請書及びお問合せ先までお願いします。

▼問合せ

埼玉県交通安全対策協議会
☎048-8251-2011
埼玉県県民生活部防犯・交通安全課
☎048-8301-2955

鳩山町空き家リフォーム等補助金を活用しませんか？

町では、空き家の活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、町内の空き家リフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付します。

▼補助対象者 補助対象となる空き家に居住しようとする所有者または入居者

▼補助対象費用 ①対象物件の改修リフォーム工事費用
②リフォームと併せた家財処分費用

▼補助金額 ①改修リフォーム工事に要した費用の2分の1に相当する金額（上限：20万円）
②家財処分等に要した費用の2分の1に相当する金額（上限：10万円）

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

ごみの減量化へのご協力をお願いします

10月1日～31日は県の3R推進月間です。

プラスチック資源の循環利用を促進するため、プラスチック製品を捨てる時はリサイクルしやすいように分別し、プラスチックごみを減らすライフスタイルを実践していただき、ごみの減量化資源の循環に協力をお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

SAITAMA出会いサポートセンター利用登録者募集

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポートセンター」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

センターでは、利用登録者を随時募集していますので、埼玉で出会いを求めている方は、SAITAMA出会いサポートセンターホームページで詳細をご確認ください。

▼問合せ 役場産業振興課
☎296-5895



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードと電子証明書に関する手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要ですが、ご希望の方は、随時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話予約をお願いします。（予約の際には、ご希望の時間帯（午前中のみ）とお手続き内容をお伝えください。）



メール info@kotama.jp

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員通用口（正面玄関向かって右側）からお入りください。

◆10・12月 休日臨時開庁日
▼日時 10月4日（日）、11月14日（土）、12月13日（日）午前9時～正午

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-5891

※予約があった日（予約のあった時間帯）のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。

不審者情報について

町では、特殊詐欺や住居侵入等の犯罪が発生しています。役場地域創生環境課では、必要に応じて広報や職員によるパトロール、警察への情報提供を行っています。

不審な人物等を見かけた際には、町と併せて警察にも情報提供していただくよう、協力をお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894
西入間警察署
☎284-0110



農作物の鳥獣被害対策について

近年、野生動物による農作物の被害が増加しています。町では、農作物の被害軽減を目的とし、年間を通して有害鳥獣捕獲事業を実施していますが、効果的な被害軽減には、ほ場における侵入防止対策を行い、野生動物を引き寄せなくすることが必要となります。



野生動物の生態や対策の方法について、正しい知識を身につけ、自己防衛の強化をお願い

します。

▼有効な対策

①エサ場を作らない
ほ場や家の周りに収穫残さや、実のなった果樹（柿の木等）を収穫せずに放置すると、野生動物を引き寄せエサとなってしまう。エサが豊富な里に行動域として認識されると、被害が拡大してしまう恐れがあります。

②身を隠せる場所を作らない
ヤブや草むらは、野生動物にとっては人里までの通路や隠れ家となってしまう。住宅周辺や農地を適正に管理し、見通しをよくすることで、野生動物の行動域

レインボーニュース

レインボー婚活パーティー2026を開催します！

▼日時 11月28日（土）正午～午後4時頃※雨天決行
▼会場 ビオリゾートホテル＆スパ オーパークおこせ（越生町上野3083-1）

から遠ざけることができます。

▼対象（一次募集）22歳～45歳までの7市町（川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町）在住・在学・在勤の独身の男女

（二次募集）22歳～45歳までの独身の男女

▼定員 男女各20人（抽選）

▼費用 男性3000円、女性1500円

▼服装 アウトドアに適した動きやすい服装でお越しください。（パーベキューやキャンプファイヤーを行うため、汚れても差支えない服装がおすすめです。）

▼申込期間（一次募集）10月1日

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
開設日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階（大豆戸183-5）
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
開設日時：毎日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内（松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階）
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内に在住の高齢者
開設日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後4時
場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■はーとんサロン

対象：町内に在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族
開設日時：毎月 第2、第4金曜日 午後1時30分～4時（ただし、祝日、年末年始は休み）
場所：今宿コミュニティセンター 1階
問合せ：町地域包括支援センター ☎296-7700

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町社会福祉協議会と鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

対象：町内に在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：10月5日（月）午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター 1階集会所
11月16日（月）午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296

（木）～15日（木）

（二次募集）10月16日（金）～30日（金）
▼申込方法 二次元コード先のホームページよりお申し込みください。



※申込URLは10月1日（木）から公開予定。

▼当選発表 11月2日（月）
ご登録のメールアドレス宛てに、抽選結果をお送りします。

▼注意事項 ①当日は当選メールを確認させていただきます。②当日は現地集合・現地解散となります。

▼問合せ 坂戸市役所 政策企画課 ☎283-1133-1